

庁議（令和6年12月24日）結果について

- 1 開催日 令和6年12月24日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、今井副市長、津田副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 社会教育部長、資産経営課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

（1）市庁舎別館等の機能見直しの基本的な方針について

概要	<p>市庁舎別館は平成7年及び25年に実施した耐震診断の結果において、耐震性が不足していることが指摘されている。また、これまで長寿命化に向けた大規模改修は実施されておらず、建物及び設備の老朽化が著しい状況となっている。</p> <p>市庁舎別館エリアの現状の課題と必要とする機能を整理した結果、市庁舎別館等の基本的な方針は次のとおりとしたい。また、各取組を進めるにあたっては、市庁舎別館の耐震性が不足していることから、出来る限り早く整備出来る手法で進めていくものとする。</p> <p>【市庁舎別館エリアの基本的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎別館の建物は、解体する。 ・公用車駐車を整備する。 職員用駐輪場は、市庁舎別館エリア、または市庁舎本館の周辺に整備する。 ・市庁舎本館の一部を補完する倉庫及び車両管理に必要な倉庫や事務所等を整備する。 <p>【関連するその他機能の基本的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉庫機能の在り方について、遊休公共施設の活用や民間施設の借用、既存倉庫の集約を目的とした倉庫の新設など、幅広い検討を行う。 ・みどり公園・水辺課、道路管理課、下水道整備課の執務室は、中央図書館の西棟2階に移転し、公共施設の複合化を図る。 ・収集業務課の事務所は、現豊田資材置場に移転する。 ・現豊田資材置場の道路管理課資材置場は、ツインシティ大神地区土地区画整理区域内の公共用地に移転し、土木部の資材置場として共有化を図る。
結果	審議の結果承認された。

（2）南図書館の休館に伴う代替施設の設置について

概要	<p>なぎさふれあいセンターの改修工事に伴い、令和7年2月16日から南図書館（1,125.95 m²）は休館するため、ラスカ平塚6階（ラスカホール内）に代替施設を設置する。</p> <p>なお、この代替施設の設置に伴い、現在、ラスカ平塚3階・駅前市民窓口センター内にある駅前予約図書受取所は閉所する。</p> <p>【開設場所】ラスカ平塚6階ラスカホール内 約188m² ※ホール全体は約340m²</p> <p>【開設期間】令和7年3月11日（火）から令和8年6月（予定）</p> <p>【業務内容】・図書資料の閲覧、貸出、返却、予約図書資料の受取・返却</p>
----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録・変更、図書館カード発行 ・リクエスト（予約）受付、レファレンス ・学習等個人スペースの設置 <p>【運営形態】中央図書館管理による窓口業務委託 （現在、駅前予約図書受取所は市民課職員（併任辞令）による運営） ※開設時間及び休館日については、別途協議中</p>
結果	審議の結果承認された。

以 上